



(注記事項)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

②たな卸資産

総平均法による低価法によっている。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法によっている。ただし、1998年度4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金 ……従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

③退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 当期純利益金額           22,970,615 円